令和６年８月５日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所評価委員会

委員長　福島　若葉

意　　見　　書

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第４条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第８条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和５事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

１　大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和５事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

２　その他の意見

　令和５事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり意見があったので参考とされたい。

　（１）研修の充実について

　　　　実施する研修に関して、開催回数だけでなく、内容の充実を図るため、受講者からの評価や改善に関する意見を聴取し積極的に反映することで、今後の研修内容の充実に繋がるような取組みを進められたい。

　（２）広報活動の強化について

　　　　ホームページだけでなくSNS等の媒体を活用するとともに、地道な広報活動により報道機関との関係性を構築するなど、戦略的・積極的な情報発信に努められたい。

　（３）健康危機事象発生時における対応について

　　　　健康危機事象発生時に、各関係機関とも連携し、引き続き科学的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう検査体制の維持向上に努められたい。

　（４）研究の充実について

調査研究については、着実に取り組んでいることを評価する。

今後新興感染症発生時に、公衆衛生政策の判断に資するような研究に取り組んでいただきたい。

　（５）独法化及び統合のメリットを活かした組織体制について

独法化及び統合の効果を最大限発揮し、法人が先駆的な地方衛生研究所として更なる人材育成や組織づくりに努められたい。

以上